

令和7年度第3回大磯町総合計画審議会結果概要

- 日時 令和8年2月2日（月）午後1時15分から午後4時15分まで
- 場所 大磯町保健センター2階研修室、Web会議
- 出席者（会長）成田委員（学識経験者）
（委員）鈴木委員（学識経験者）、トーリー委員（教育委員会委員）、
戸塚委員（農業委員会委員）、菊田委員（区長連絡協議会会長）、
熊木委員（社会福祉協議会理事）、大塚委員（観光協会会長）、
清水委員（PTA連絡協議会会長）、岩田委員（中郡医師会常勤理事）、
村山委員（中南信用金庫常勤理事）、沖山委員（公募町民）
- 事務局 政策総務部参事（政策担当）兼政策課長、政策係長、政策課担当職員
- 傍聴者 2名
- 報告（1）大磯町第五次総合計画後期基本計画策定について
- 議題（1）令和6年度総合戦略事業の評価検証について

○会議記録

1. あいさつ

・会長あいさつ

本日の審議会の案件は2点である。1点目は「大磯町第五次総合計画後期基本計画策定について」ということで、大磯町第五次総合計画後期基本計画の素案について事務局から概要を説明する。2点目は「令和6年度総合戦略事業の評価検証について」ということで、令和6年度における総合戦略事業の事業実施担当課からの評価がまとまったとのことで、評価の客観性を高めるための外部組織として、本審議会にて評価を行う。委員の皆様には忌憚のないご意見等をいただきたい。

2. 報告

（1）大磯町第五次総合計画後期基本計画策定について

資料1に基づき大磯町第五次総合計画後期基本計画策定について、事務局から説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 参考資料1の1について、総合計画審議会の意見は具体的にどのように反映するのか。（委員）
- 総合計画審議会委員のご意見を踏まえて、この後答申案の協議に入る。総合計画審議会からの答申後、その答申に基づき計画に反映していく。（事務局）
- ◎ 答申には資料1のような具体的な内容を記述することは適切でない。本審議会

からでた意見と素案の趣旨に整合性が図られているかが重要である。資料1の内容について、事務局はどのように考えているか。(会長)

- 参考資料3については、答申の内容を整理してもらった際に説明をする予定であった。参考資料1に記載されている本審議会の意見はすべて反映する方向で進めている。第2回総合計画審議会で意見があったKPI「18歳以下のこどもの数」を「出生数」にし、KPI「75歳以上の健診受診率」を国民健康保険加入者の「特定健康診査受診率」に変更することなどを調整している。(事務局)
- ◎ 社会保険加入者の特定健診受診率はとても低いため、特定健診を受けていない人をどのように把握するのか。行政が関わることは難しいと考える。社会保険加入者の特定健診受診率を上げるためにはどうすべきか考えてもらいたい。夫が社会保険加入者で妻が専業主婦であれば、社会保険の特定健診を受けることができるが、受けない方や健診が受けられることを知らない方がかなりいる。勧奨してもなかなか受診してもらえないため現場でも悩んでいる。国民健康保険加入者の特定健診受診率を上げることも重要であるが、社会保険加入者の特定健診受診率の向上についても、行政として何か取り組んでももらえればと思う。(委員)
- ◎ 今後、事業評価等をする際に、補助資料のような形で社会保険加入者の特定健診の現状を伝えることはできないか。(会長)
- ◎ 特定健診はあくまで任意であるが、受診していただくために商工会に働きかけて、配偶者にも社会保険の特定健診が受けられることを周知してもらいたいと思う。平日に休みが取れない人は、会社で支援してもらえたら受診率が上がる可能性がある。30歳代から50歳代は健康であるため、その世代にどのようにして受けてもらえるか悩んでいる。行政でも健診を受けやすい環境を作ってもらいたいと思う。(委員)
- ◎ 特定健診とは具体的に何をするのか。(委員)
- ◎ 国民健康保険加入者の特定健診では基本的に採血、検尿などをする。大磯町では心電図検査も行っている。また、一緒に肺がんや大腸がんの検診を受けると受診料金が少し割引になる。国民健康保険加入者の特定健診と肺がんや大腸がん検診は自治体が主体となり、大磯町では安くなるため、一緒に受けてもらいたいと伝えている。(委員)
- ◎ 一般的な健康診断に加えて受診するものか。(委員)
- ◎ 会社が人間ドックを実施しており、費用を全額補助する場合もあれば、個人で受診する場合もある。特定健診はがん検診ではなく、基本的な生活習慣病を検査するもので、高血圧やコレステロールを調べる程度のものだが、受けないより受けた方が良い。忙しくてなかなか受けてもらえないため、どのように勧奨したら良いか考えている。(委員)

- ◎ 早期発見、早期治療につなげるには、K P I 「特定健康診査受診率」に切り替えたからといってすべて問題が無くなるわけではない。(会長)
- ◎ 若い人は社会保険加入者が多い。健診受診率が低いことは日本全国で問題になっているため、町も何かできないか考えてもらいたい。(委員)
- ◎ 参考資料 1 の 1 「答申への反映状況」について、K P I 「18 歳以下のこどもの数」について再検討するとあるが、町の方向性として変更するという認識で良いか。(会長)
- K P I 「18 歳以下のこどもの数」については、K P I 「出生数」に変更するべきという意見が多かったため、本審議会の意見のとおり変更したいと考えている。(事務局)
- ◎ 参考資料 1 の 2 「答申への対応状況」について、K P I 「福祉施設の入所者の地域生活への移行」の表現を再検討するとあるが、どのような文言になるのか。(会長)
- 前回の総合計画審議会が出た意見を採用する予定である。具体的には「地域生活への移行に伴う福祉施設の入所者の減少」である。(事務局)
- ◎ 身体的な障がいや、精神的な障がいのある方等、福祉施設の入所者は増えていくことが想定されるため、減少という記載で良いか疑問である。国の「障害者基本計画」で定めていることかもしれないが心配である。(委員)
- ◎ いわゆるノーマライゼーションといった方向性であるが、福祉施設による手厚い支援が好ましい場合もある。何が何でも退所させるという趣旨でないことを総合計画で文言にした方が良い。(会長)
- 障がいのある方が増えている段階であるため、このまま福祉施設で対応し続けると施設が受け入れできない状態になってしまう。そのような状況で障がいのある方も地域の中で一緒に暮らす環境づくりをしていくことが「福祉施設の入所者の減少」を位置づけた背景である。K P I は福祉施設の入所者を減らし、地域移行を進めることとなっているが、その目標を達成するための環境づくりに視点を置き、総合計画を進めていかなければならない。目標設定の方法については担当課と話し、どの数値を設定するか議論を重ねた結果、福祉施設の入所者を減らし、共生社会として地域が受け入れる環境づくりを実施すると提案があったため、このK P I にしている。今後、重点プロジェクト（総合戦略事業）の評価・検証をしていくため、現状を踏まえながら意見をもらい、今後も検討していく。(事務局)
- ◎ 参考資料 1 の 4 について、重点プロジェクト 3 「アトラクティブな大磯」の実施項目に「財源確保」と記載があるが、どのような効果を考えているのか。(会長)

- 重点プロジェクト3「アトラクティブな大磯」の実施項目に「観光を生かした財源確保」と記載しているが、こちらの文言は担当課と整理している状況である。「観光による財源確保」に言い回しを変更するか検討している。(事務局)
- ◎ 「財源」という文言はこの項目に必要であるか。(会長)
- 「財源確保」という文言を様々な場面で伝えているため、入れたいと考えている。(事務局)
- ◎ 観光施策を進めるための「財源」ということか。(会長)
- 観光施策を進めて、駐車場収入などで財源を確保し、別の施策等にも使用することが趣旨である。(事務局)
- ◎ 観光施策で得た収入を観光施策以外の財源として使うのか。(会長)
- 観光施策で得た財源の充て先については、財政課と調整が必要である。基本的な考え方は、観光施策を実施して町民に楽しんでもらうだけでなく、事業を実施するための財源を確保しながら進める必要があることから、財源確保の視点も加えている。(事務局)
- ◎ 観光施策で得た収入があることを明確に表現するのか。(会長)
- そのとおりである。(事務局)
- ◎ 観光という文言のイメージを広げる言葉遣いの問題がある。歴史や文化などの言葉を入れて、歴史や文化が大磯町にあることを含めた文言で表現した方が良い。収入が減ることを記載するよりも格調が高くなる。「観光」と聞くと、人だけを集めれば良いように感じるが、何で集まるかを考えると、大磯町の場合、歴史や文化も含めて観光と理解している。港エリアだけでないことを踏まえた言葉遣いすると良い。(委員)
- ◎ K P I「観光消費額」について、前段の説明文で大磯町が観光施策による収入を得られる根拠を示す文言があれば違和感がない。(会長)
- 「財源確保」の表現については、前回の審議会でも委員から、意味が分かりづらいと意見があったため表現を再検討している。重点プロジェクト3の実施項目①「地域に賑わいを創る大磯らしい観光振興」の下段に「大磯の地域資源を生かした観光を推進し、地域に賑わいを創出します。」と記載している。大磯町の歴史や文化については「大磯の地域資源」から読み取れると考えている。(事務局)
- ◎ 「地域資源」だけでなく、「地域、文化資源、歴史資源」という文言が入ってくるとそこに含みがでる。(会長)
- ◎ 「財源」と記載した際に、観光をより活発にするために町から支出するものを財源というのか、それとも町が受け取る収入を増やすものを財源というのか、分かりにくい。町の収入を増やすのであれば、それが分かる文言にした方が良い。町側の視点では収入を増やすという意味の「財源」に見えるかもしれないが、町

民にとっては、観光の財源と聞くと、町が観光施策に対して何億円も付けてくれるというイメージを持ってしまう。その食い違いを明確にした方が良い。格調高くといった意見もあるが、どちらの方向性が分かる言葉を使うべきと考える。(委員)

- ◎ 「財源」という文言がネックになっている。事務局の考えでは、財源という文言は外したくないとしている。(会長)
- 今回の意見も踏まえ、答申後に再度担当課と調整し、町側の考えと本審議会の考えの乖離を埋められるように表現を調整したい。(事務局)
- ◎ 「財源」という文言に対して直感的に抵抗がある。次に、参考資料1の6について、事務局としてはどのように考えているか。(会長)
- 「大磯スタイルの防災」について、どのような意味か分かりづらいという意見があったため、重点プロジェクト4の記載ページに用語解説に加える。(事務局)
- ◎ 「大磯スタイルの防災」はどのような意味か。(会長)
- 「大磯スタイルの防災」では、基本的にソフト事業を対象としている。町が主催する防災訓練などにより多くの方に参加してもらい、積極的に取り組んでいくことで、町全体の地域防災力を上げるという意味合いがある。(事務局)
- ◎ 「大磯」と記載している文言として、歴史的に「大磯教育」などがある。「大磯」が付くことによってインプリケーションもプラスされる。最後に、参考資料1の7について、どのような方向性か。(会長)
- 前回の審議会では、部門30「就労・創業支援」のB-(1)「創業者の支援」の施策指標「ものづくりわくわく支援補助金利用件数」ではなく、重点プロジェクト3の実施項目②のKPI「新規開業数」を同様に位置づけてはどうかという意見であった。「新規開業数」については、部門31「観光」のA-(3)「元気が出る経営環境の創出」の施策指標でも位置づけている。現在、担当課と別の指標がないか整理している。(事務局)
- ◎ まだ指標を変更するかしないかの決定まで進んでいないということか。(会長)
- そのとおりである。(事務局)

答申(案)について、事務局から説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 参考資料3の1つ目「人口減少対策について」、「人口減少、少子高齢化の進行は今後も想定されることから、町の財政状況等の見通しを考慮しながら、必要な財源確保に努める」とある。財源確保は重要であるが、ここで言うべきは「町の財政状況等の見通し“も”考慮しながら」だと考える。確かに、財政状況等の見通しは重要なことであるが、実施すべき事業があるはずである。また、そのた

めに財政状況等の見通しも考慮しながら、「必要な財源確保に努める」ではなく、「必要な対策とそのための財源確保に努める」とする。そうでないと人口減少対策の内容について言及できないと考える。また、2行目「デジタル技術の活用等により各分野における諸課題の解決を進め、」とあるが、具体的な考えがあれば教えていただきたい。デジタル技術の活用を否定するわけではないし、分析には非常に役立つと思うが、各分野における諸課題がデジタル技術を活用することで解決するとは個人的には思わない。そのため、「デジタル技術の活用等により各分野における諸課題の“対応”を進め、」等に修正してはどうか。対応を進めることが大切であるが、デジタル技術の活用で諸課題の解決まではいくとは思えない。委員の賛同が得られれば変更してもらいたい。(委員)

- ◎ 1つ目では「人口減少対策」がタイトルにあって、冒頭の文章で対策とはこういうことであると答えていくことが順当な記載である。また、「対策」から、いきなり「解決」を記載している。どこでどうやって対策するのかという記載が少し飛躍しすぎていると感じる。(会長)
- ◎ 全体的なイメージで柱などを決めていると思うが、優先順位が分かりにくい。スピード感が重要であり、スピード感を持ってやるべきことを明確にしてもらいたい。1つ目に関しては行政がすべてできるわけでないため、大磯町だけの話ではないが、人口が減少している事実を町民にも自覚してもらわなければならない。そのような啓蒙も必要と考えている。近隣自治体の移住の事例について、調べたと聞いている。最終的に人口減少対策につながっていると思うが、移住は1つのやり方でしかない。視察した成果が今後の計画にどのように反映されるか個人的に町のやり方に興味がある。町でも様々な議論をし、何をするか決めてもらいたい。出産費用の補助もあるが、町として何ができるか独自に考えてもらいたい。スピード感をどこに持たせるかは明確にしてもらいたい。(委員)
- ◎ 文章の最終調整に入るため、言葉を入れ替えた方が良いなどの意見があればいただきたい。(会長)
- ◎ 1つ目の「人口減少対策について」は、大磯町も全国の傾向と同じように人口が減っている。そのため、その事実を人口ピラミッドで掲示するなど、様々な取組みで町民にも知ってもらえるような計画としてほしい。また、人口減少対策は特効薬がないため、それぞれが模索しながら、大磯町で独自に計画を考えてもらいたい。そのようなことが伝わるような文言を入れてもらいたい。(委員)
- ◎ 部門30「就労・創業支援」について、B-(1)「創業者の支援」の施策指標に「ものづくりわくわく支援補助金利用件数」に限定されていることに違和感を覚える。実際には商工会が取り組んでいるということだが、行政として自立的に何かに取り組むという方が良い。「ものづくりわくわく支援補助金利用件数」を施

策指標にしてしまうと、部門 30「就労・創業支援」を矮小化しているように感じる。専門部署を設けたり、町ホームページでPRしたりするのであれば、部門 31「観光」のA-(3)「元気が出る経営環境の創出」の施策指標「新規開業数」を目標にすることは良いと考える。(委員)

- ◎ 部門 31「観光」のA-(3)「元気が出る経営環境の創出」は産業の視点ではなく、観光で捉えていることに違和感がある。(委員)
- ◎ 産業と観光の両方に絡んでいく取組みであると思うため、部門 31「観光」ではそのように集計していると考え。(委員)
- ◎ これらの意見の踏まえ、修正等について事務局から説明はあるか。(会長)
- まず、1つ目の「人口減少対策について」は委員の意見のとおり、「町の財政状況等の見通しも考慮しながら、必要な対策とそのための財源確保に努めるとともに、」に修正する。この後、委員の意見を反映した修正案について確認をさせていただき、答申としてまとめる。また、3つ目の「重要業績評価指標(KPI)の設定について」、KPIの位置づけや考え方などに対して意見が出ているが、現段階で具体的にどうするという回答はできない。今回の答申を踏まえて、再度、担当課と協議しながら、最終的な位置づけを検討していく。その他、文章の表現で気になる点などがあれば意見をいただきたい。(事務局)
- ◎ 委員から取組みに対する「スピード感」について意見が出ていたが、4つ目「後期基本計画の実現に向けて」の中に記載してはどうか。例えば、「引き続き町民の皆さんの意見やニーズなどを把握しながら、実施計画及び分野別の個別計画において具体化し、“今後のスピード感を持った”取組みへの反映に努めること。」と修正することは発言の趣旨に合っているか。項目ごとの優先順位という意味か。(委員)
- ◎ すべて重要であると思うが、数多のことがある中でスピード感をもって対応しなければならない。行政と町民で考え方も違うと思う。例えば、子育て・教育分野ではこどもの居場所がないため検討してほしいと委員から意見があったが、それを5年間検討し続けるのでは遅い。現状、こどもたちの居場所はないため1年後には具体的に何かを作ってもらいたいと個人的には思う。また、5年間の後期基本計画を策定するために町民アンケート調査を行い、その内容から具体的な取組みを次のメンバーで検討するというゆっくりしたスパンではなく、その年で改善してほしい。他に地域交通の問題もある。町側でも取り組んでいると聞いているが、黒岩地区などはバスの運行数がさらに減っている状況なので、5年後ではなく、1年後、2年後のことを考えてもらいたい。柱の中で何を優先するか明確に判断できる計画となるような答申の内容にできれば良い。(委員)
- ◎ ここでは答申の記載内容をどうするかを検討するという認識でよろしいか。

(委員)

- ◎ そのとおりである。具体的に記載する文言を検討している。(会長)
- ◎ 話の幅が広がりすぎている。答申の内容でどこを修正するかという要点を絞らなければ、話がまとまらない。(委員)
- ◎ そのようなことはない。先ほど、事務局からの修正案であったように「財源確保」という文言だけでなく、「必要な対策とそのための財源確保」に修正するといった話も出ている。(会長)
- ◎ 先ほど、ものづくりわくわく補助金の利用件数の話が出ていた。要点を絞って話さなければ、議論が元に戻ってしまっている。(委員)
- 委員の指摘のとおり、基本的に参考資料3の答申案を元に話を進めていきたい。「スピード感」について、4つ目「後期基本計画の実現に向けて」に反映したいと考えている。2行目の「引き続き町民の皆さんの意見やニーズなどを積極的に把握しながら、」の後に「スピード感」を加えれば、委員の意見を反映した内容になると考えている。(事務局)
- ◎ 1つ目の「人口減少対策について」、大まかに言いすぎていて絞られていない。4つ目の「後期基本計画の実現に向けて」に委員から指摘のあった町の抱えている具体的な諸課題について検討するという内容を含めてはどうか。要するに、「大磯町の現行持っている課題」という文言を記載することで、そこに何が重要であるか判断をしているという意味合いを含める。また、2行目「引き続き町民の皆さんの意見やニーズ」だけに絞らず、大磯町の特性を持った住みやすさを分析していき具体論を出していくという内容を含めてはどうか。(会長)
- ◎ 1つ目の「人口減少対策について」、「デジタル技術の活用」は少子化対策には効果的であると思うが、高齢化対策には向いていない。資料1の14ページ、15ページの町民アンケート調査結果に記載されているような子育て支援、教育、勤労・就業、医療などの対策に取り組むという記載にしてはどうか。(委員)
- 参考資料3の答申案は委員の意見をすべて反映して作成したいと思うが、詳細な内容でなく、全体的な内容を網羅する記載の方が答申後に委員の意見を計画に反映しやすいと考える。総合計画に反映されている箇所はそのまま、反映していない箇所、反映すべき箇所などを大きく捉えながら、答申を作成してはどうか。違和感がある文章に対して意見をいただきたい。(事務局)
- ◎ 1つ目の「人口減少対策について」、町の財政状況と人口減少の問題を言及できていないように感じる。1行目で人口減少が進んでいる財政状況の中で、財源を確保しなければならないとしているが、2行目でデジタル技術の活用等により各分野の諸課題を解決するとしている。要するに、人口減少対策と言いながら、様々な事柄に対する課題を解決するという意味合いになっている。そのため、「デ

デジタル技術の活用等により各分野における諸課題の解決を進め、」を削除すれば、人口減少の問題を言及していると捉えやすくなる。ここでの「デジタル技術の活用」は人口減少のためだけではないということか。デジタル技術の活用は産業等でも様々な問題がある。各分野とはどれを指しているのか。(委員)

- 今後、人口減少が進行することで人手不足が今まで以上に明確になることが見込まれる。そこで、デジタル技術を活用して様々な分野の人手不足を補うという意味で「各分野における諸課題」と表現している。(事務局)
- ◎ 参考資料3の答申案では、そのようなつながりが分かりづらい。各分野の諸課題から急に人口減少の問題となっている。(委員)
- ◎ 「デジタル技術の活用等」という文言を削除すれば、極めてシンプルになる。世の中の趨勢はDXであると少し媚びを売っているニュアンスがあるため、デジタルに触れなくてもあまり変わらないのではないか。(会長)
- 委員に提案いただいたとおり「デジタル技術の活用等により各分野における諸課題の解決への対応を進め、」を削除する。1つ目は「人口減少、少子高齢化の進行は今後も想定されることから、町の財政状況等の見通しも考慮しながら、必要な対策とそのための財源確保に努めるとともに、後期基本計画のめざす方向性『人口減少に歯止めをかける』の達成に向けて取り組むこと。」でよろしいか。(事務局)
- ◎ 委員からの意見「業務にスピード感や重要項目を改善する」という内容を入れてもらいたい。(会長)
- ◎ 4つ目の「後期基本計画の実現に向けて」の3行目「実施計画及び分野別の個別計画において具体化し、」の後に「緊急度に応じて今後のスピード感を持った取組み」を追加してどうか。「スピード感」という文言は、行政には良いプレッシャーとなる。読み上げると、「実施計画及び分野別の個別計画において具体化し、緊急度を反映したスピード感を持った取組みの実施に努めること」である。(委員)
- 「緊急度」であると言葉のニュアンスが強いと感じるため、「優先順位を持って実施計画及び分野別の個別計画において具体化し、スピード感を持って今後の取組みへの反映に努めること。」ではいかがか。(事務局)
- ◎ 「優先順位」とする場合、順位づけをすることになるがそれは可能なのか。優先度に応じる以上のことはできないと考える。順位まで記載して良いのか疑問である。(委員)
- ◎ 4つ目の4行目の「反映」は削除してはどうか。「反映」を記載すると文章が弱く感じる。1つ目の最後も「取り組む」と記載しているため、その方が言葉として強く訴えることができる。(委員)

- ◎ 「反映」を削除する修正で良いか。(会長)
 - 1つ目「人口減少対策について」の2行目「必要な対策とそのための財源確保に努めるとともに、」について、「デジタル技術の活用等により各分野における諸課題の解決への対応を進め、」を削除したため、「必要な対策とそのための財源確保に努め、」に修正する。(事務局)
- ・ 委員からの意見を参考に、事務局にて答申(案)の修正を行い、修正案の内容にて答申書とすることで決定した。

[会議を一時中断し、成田総合計画審議会会長から池田大磯町長へ「大磯町第五次総合計画後期基本計画(素案)について」の諮問に対する答申書が提出された。]

3. 議題

(1) 令和6年度総合戦略事業の評価検証について

資料2-1、資料2-2及び資料2-3に基づき令和6年度総合戦略事業の評価検証について、事務局から説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

重点プロジェクト1

- ◎ 重点事業③の補助的評価指標「多様な働き方へ取組み件数」とは具体的に何を指しているのか。(委員)
- 前期基本計画策定時の令和2年度がコロナ禍であったため、生活様式や働き方が大きく変わっていた。そのため、町では多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースを設置するなどを想定して設定した。そのような取組みを令和6年度も設置できていないため、数値が0件となっている。(事務局)
- ◎ 実施項目「多様な働き方の支援」を位置づけているが、実施には至っていないということか。(会長)
- そのとおりである。(事務局)
- ◎ 実施項目「お試し居住の実施」はどうか。(会長)
- 町としてお試し居住の施設を設けていないが、町と連携協定を締結している移住支援団体(一般社団法人海鈴大磯)でお試し居住を実施している。(事務局)
- ◎ それは町内に設置しているのか。(会長)
- そのとおりである。(事務局)
- ◎ 重点事業①について、オオイソコネクトの指定管理者の経営が変わるようだがその実態はどうか。(委員)
- オオイソコネクトは群馬県川場村にある(株)田園プラザ川場が指定管理者で

あるが、「大磯町と群馬県川場村の地域活性化に向けた包括的連携に関する協定」を締結した中で、川場村のイベントに大磯町が参加するなど、観光を中心に交流している。また、川場村で募集したスキー教室に大磯町のこどもたちが参加するなどの取組みを継続して進めている。指定管理者自体は変わるが、自治体間の交流は今後も続いていくと考えている。(事務局)

- ◎ 重点事業③について、町評価はAとなっているが、内容を見るとBかCであるように感じる。(委員)
- 委員の指摘のとおり、進捗していない補助的評価指標もあるが、重点事業③では「移住支援総合窓口の相談件数」をK P Iとしている。こちらの目標数値「10以上」を達成しているため、町としてはA評価とした。(事務局)
- ◎ 補助的評価指標「空き家バンクの登録・活用件数」や「多様な働き方への取組み件数」の進捗を見るとあまり活発でない。(委員)
- ◎ 以前から総合戦略事業の評価については、移住施策などの進捗ではなく、そもそも好ましいK P Iが設定されているのかについて議論されている。K P Iの数値だけを見ると、重点事業①のK P I「町内事業者数」では、令和5年度から令和6年度で数値が変わっていない。その前の令和4年度からは微妙に減っている。評価基準を見ると、Aは「順調に推移」、Bは「一定の推移がある」とされている中で、当該年度の数値が目標値を達成しているからA評価という考え方に違和感がある。(委員)
- ◎ 重点事業①について、補助的評価指標「金融対策支援融資利用件数」の数値も横ばいとなっている。K P I「町内事業者数」の推移も含めても、あまり順調とは言えない。事務局としてはいかがか。(会長)
- あまり進捗がない指標がある中で、A評価とするのは甘いという意見はそのとおりと考える。しかし、町としては重点事業①から③に位置づけているK P Iの数値を踏まえた評価をしている。審議会評価として、町評価と異なる箇所があれば5段階評価に反映していただきたい。(事務局)
- ◎ 重点事業①については、融資する対象によって件数が多少増減すると考える。重点事業②についても、観光客数に起因するため、多少の増減があることは承知した。しかし、重点事業③については、補助的評価指標「多様な働き方への取組み件数」が5年間を通して0件である。何かに取り組んだうえで0件であるのか、何も実施せずに0件なのか不明である。(委員)
- ◎ 意見を勘案すると、町評価Aについて、多様な働き方への取組みなど、本来実施されているはずの事業の進捗が見られないことから、設定した目標が適切でないと考えため、審議会評価Ⅰとはならない。そのため、評価ⅡかⅢのどちらかが適切となる。重点事業①のK P I「町内事業者数」について、それなりに達成

していると考え、評価Ⅱでも良いと考える。しかし、重点事業③はそもそも取組みがまだできていないという印象を強く受けるため、審議会評価はⅢだと考える。このことについて、委員の意見をいただきたい。(会長)

- ◎ 重点事業③は最終的に移住者が増えることが結果となる。K P I「移住支援総合窓口の相談件数」が一時的に30件となり、その後減っているが、その理由が多くの相談者が移住したためだという具体的な成果を挙げてもらえれば、全く問題がない。補助的評価指標「多様な働き方への取組み件数」についても、具体的に何ができなくて0なのか、あるいは新たに始めているがまだ0であるのかなど不明な点があることが問題である。町は様々なことに取り組み、具体的に良い点と悪い点があったと考える。杓子定規に数値が横ばいだからと言って評価を付けるのではなく、成果が出ているところを提示するだけでも評価がしやすくなる。最終的な評価の中で、A評価ではないとするところを「頑張っていて取り組んでいるからA評価にしてはどうか」という話を進めることができる。(委員)
- 委員の指摘のとおり、数値のみで事業の進捗を図ることができない。町として、何も取り組んでいないと捉えられることはそのとおりである。細かく説明すると、K P I「移住支援総合窓口の相談件数」の減少について、令和4年度から減少傾向にあるが、町は新たな移住イベントに参加したり、県主催セミナーに積極的に参加したりすることで、大磯町に触れる機会が別のところでも増えている。そのため、個別の移住相談が減ってきていると担当としては分析している。また、補助的評価指標「多様な働き方への取組み件数」についても何も取り組んでいないわけではない。町が所有する施設でコワーキングスペースなどを構えることは難しい状況であるため、町内事業者である大磯プリンスホテルに対して、観光客数が少ない閑散期にコワーキングスペースとして活用できないか打診をしているが、この5年間で結果につながっていない。(事務局)
- ◎ K P Iの扱い方について、K P Iの設定を誤ると評価がしにくいことに加え、ただ単に目標値を達成すれば良いという評価では甘い。基本計画は5年間という長い期間で考えられている計画であるため、毎年、K P Iと各取組みの関係性を見極めた方が良い。例えば、重点事業①のK P I「町内事業者数」の数値は伸び悩んでいて、補助的評価指標「金融対策支援融資利用件数」の数値もあまり伸びていない。町評価は厳しく自己判断し、何か悪かったのか分析してもらいたい。重点事業③についても、取り組んでいることは分かるが、アウトプットがないため厳しい。補助的評価指標「空き家バンクの登録・活用件数」が30件と増えたのも新型コロナウイルスの影響であると考え。分析はしていると考え、重点事業③に関してもA評価ではないと考える。移住相談者数は手段であり、目標ではない。目標はやはり移住者数となる。これでA評価としてしまうと間違っ

印象を与えることになる。非常に申し訳ないが、審議会評価は厳しくした方が良い。(委員)

◎ 昨日、東京の四谷で広島市の懇親会があった。市長は来られなかったが、副市長と市議会議員は来られた。関東在住の広島市出身者が80名近く参加していた。島しょ部は急速に過疎地域になっている。大変な時代を迎え、一生懸命に若い方の移住を促進し、東京都まで宣伝に行き死に物狂いで移住者を集めている。懇親会で27歳の市議会議員と話したが、その人は都内出身だったが、若い5人くらいの社員と一緒に引っ越し、IT産業に携わっている中で、全く親戚のいない場所で市議会議員に当選した。都内に相当宣伝しているが、まだ少ないと言っている。そのように、島しょ部では都内でビラを配ったり、広島県と市町村が連携して東京都に来ている。Uターン・Iターンを含めて死に物狂いで移住定住促進に取り組んでいる。大磯町はどうか。(委員)

○ 町でも都内で開催される全国的な移住イベントに参加している。そちらで町単独で出展し、町の魅力をPRしている。また、令和7年度は神奈川県が中心となり、都内で神奈川県各市町村が集まる移住イベントを開催した。こちらのイベントにも大磯町は出展している。このように積極的に都内に足を運び、町のPRをしている状況である。(事務局)

◎ どのくらいのペースで行っているのか。(委員)

○ どちらも年1回である。(事務局)

◎ KPI及び補助的評価指標を見比べると、大磯町が移住定住促進に対する取り組みのイメージが大まかに見える。多様な働き方が増えてきて、毎日都内に通勤しない方も増えている。また、大磯町を第2の拠点として構える人も出てくる。前期基本計画では、これまで都内で生活していた人が第2の拠点として活動する場所に大磯町は適しているというイメージも持って取り組んでいくという目論見でスタートしたとを感じる。しかし、関東圏全体として見ても、また、実際にKPI等の数値を比較しても、そのような目論見が適切ではなかったとを感じる。重点事業の全体構想があまり機能しなかったため、KPIとのミスマッチが出てきたと考える。世の中の動きにあらかじめ構想していた計画が適応していなかったからと言って、最初の構想のとおりに取り組むと言ってもただ負担が増えていくということになりかねない。全体としては、上手くいっていなかったということになる。したがって、重点事業③は評価Ⅲと考える。また、重点事業①について、KPI「町内事業者数」は目標値を超えている。しかし、町内事業者数が融資制度について認知していないこともあり、補助的評価指標を見てもあまり有効に働いているとは言い切れない。そのため、評価は少し甘いと感じる。重点事業②について、評価する指標がKPI「繁閑差率」のみであると不明瞭であるが、一番

問題が少ないのは、重点事業②だと考える。(会長)

- ◎ 今までの議論を含め、重点事業を実施したものの、十分な成果は得られておらず、一部の事業を見直す必要があることから、重点プロジェクト1について、審議会評価は「Ⅲ」にするということによろしいか。(会長)

[一同異議なし]

- ◎ それでは、本件については、審議会評価を「Ⅲ」とすることとする。(会長)

重点プロジェクト2

- ◎ 重点事業②のKPI「『つどいの広場』の利用者数」の数值が伸び悩んでいる。つどいの広場は重点事業②の核になる取組みであると思うが、何か外的要因か内的要因があるのか。(会長)
- 明確な要因は担当課でも把握していない状況であるが、現在、新型コロナウイルスの影響でやめてしまった教室などを順次再開して拡充している状況である。しかし、KPI「『つどいの広場』の利用者数」は伸び悩んでいる状況であるため、さらなる広報周知が必要だと担当課から聞いている。(事務局)
- ◎ 新型コロナウイルスの影響で教室をやめてしまったが、利用者数の推移から見ると開催しなくても良いということか。「子育て世代と支援者のマッチング」は具体的にどこまで実施できているのか。(会長)
- 子育て世代と支援者のマッチング件数は、具体的に何件と伝えることができないが、町としてはその受け口をまず広げている。令和5年度からこども家庭センターとして、全体的にお子さんや親御さんの悩みを受け止める場を設けた中で、教室も開催している。その中で相談してもらえる悩みや相談が増えれば、しかるべき窓口につないでいく取組みを進められると考えている。(事務局)
- ◎ 子育て世代と支援者のマッチングがシステムの進んでいる状況ではないか。(会長)
- 取組みとしては窓口を広げているため、マッチング件数も一緒に増えていると捉えている。(事務局)
- ◎ 利用者数を増やすためには広報活動が一番重要になると考えるが、どのような状況か。(委員)
- 町の広報紙があるため、教室が開催される場合には周知している。また、町では行政アプリ（おいそ防災・行政ナビ）を導入しており、登録者は約1万人弱くらいである。そのような行政アプリも活用して、周知等を行っている。(事務局)
- ◎ 行政アプリを活用する場合には、一度、その担当課を通す形になると思うが、

一般的なホームページ等では直接的で簡単に情報が入られるようになってい
るため、周知する担当課の職域の範囲内で直接修正できるように変えられると考
える。先ほど、デジタル化の話も出ていたが、そのようなアトラクティブな方法
に現在なっていないのであれば、それは広報不足につながると感じる。(委員)

- 広報周知については、東部と西部にそれぞれ子育て支援センターという施設が
あり、そちらでPRしている。町ホームページについて、階層が深く、必要な情
報にたどり着けないと意見もいただく。その対応として、費用がかからない範囲
で町ホームページのトップページに子育て支援に関するバナーを設けている。ま
た、今年度、子育て支援に特化したポータルサイトを構築する予定でいるため、
こちらも活用しながら新たな情報発信についても検討していく。(事務局)
- ◎ 町ホームページ等はスマートフォンの対応はしているのか。現在はスマートフ
ォンで直接見られるものが増えており、ホームページをスマートフォンで開
くと、スマートフォンの表示に合うように自動で変えられる設定が主流になって
いる。町ホームページや、子育て支援のポータルサイトがスマートフォンですぐ
に示せるようになると使いやすくなる。そのような取組みは行っているのか。(委
員)
- スマートフォン向けに限定した広報媒体はない。(事務局)
- ◎ スマートフォン限定でなくても、現在はホームページをプログラムが自動的に
スマートフォンに合わせて表示する方法に作り方は変わっている。そのような対
応をしていないのであれば、調べた方がよい。忙しいお母さんたちでもスマート
フォンは使っている。スマートフォンですぐに情報が表示されることで、教室に
行ってみようかというようになる広報周知の仕方がよい。デジタル化が問題にな
っているため、そのようなところを現代に合わせて変えるだけで、行政アプリの
登録者が1万1,000人を1万5,000人にするのも難しくないと考える。その辺
りを考慮して町評価はCとしていると思うが、そこを工夫してみるべきでないか
と考える。(委員)
- 町ホームページではスマートフォンで見た場合、スマホ版になる。行政アプリ
はスマートフォンアプリとして使用できるため見やすい形式にはなっている。委
員の意見は子育て支援に限った話ではないと考える。全庁的に見せ方の工夫は課
題である。見せ方を工夫し、より伝わりやすいように考えていくべきであるため、
努力したいと考えている。(事務局)
- ◎ ホームページのアクセス数のような統計データはすぐにインターネットで閲
覧できる。アクセス数がこれまで月に1,300件だった場合、1万2,000件に変わ
っただけでも、町評価CをAに変えるだけの価値があると考えます。(委員)
- ◎ LINEは利用しないのか。メールにも共通するが、流れ込んでくる情報は目

に入る。LINE登録してもらい、子育て支援に関する様々なイベントが無造作に入ってくるような状況にしてもらえれば見られる。(委員)

- ◎ 若い人たちは町ホームページに興味がないし見ないと言う。そのような若い人たちも見るLINEやインスタグラムなど目に入りやすいようなものに加えて、デジタルではない町の掲示板や公民館に掲示するといったアナログな方法も継続して実施した方が良いと考える。(委員)
- LINEやインスタグラムについては、町公式を設けているが、登録者が伸び悩んでいる。登録者を増やすようにPRをしないと周知されないと考えている。その登録者を増やすことにも力を入れていきたいと考えている。(事務局)
- ◎ 周知する情報の範囲が広いと見ないため、子育て支援に特化した方が良い。また、ターゲットも絞った方が良い。(委員)
- ◎ 町の掲示板など通りかかった時に意外に目に入りやすい。そこにLINEの登録者を増やすような掲示をするのはいかがか。(委員)
- ◎ 実際に悩みを抱えている親からすると、子ども発達相談員のような制度があることは非常に役に立つ情報だが、伝わっていない。(会長)
- ◎ 一人で抱え込んでしまって誰にも相談できない方はかなりいると考える。(委員)
- ◎ 重点事業③について、3つの実施項目があまり関連性のないように見える。事業全体のプログラム体制があるのか。大磯教育と謳うのであれば、理念や計画を提示することが一番本格的であると考えているが、そこまではやらなくても、全体の対応方針を定め、そのために個々に関連する授業の配置をするような進め方ならば良い。教職員研修交流事業がグローバルな大磯カリキュラムにどう関連しているか不明確である。教員をアメリカのチャータースクールに派遣することが、大磯教育にとってどのようなウエイトがあるかなどが不明確である。これを担当している部署は教育委員会か。(会長)
- そのとおりである。(事務局)
- ◎ 計画などを持って事業を行っているということか。(会長)
- そのとおりである。(事務局)
- ◎ 全体的な対応方針などを示した計画はあるのか。(会長)
- 教育委員会では、毎年、教育委員会基本方針を策定している。その基本方針で年次の目標を掲げて取組みを進めている。重点事業③について、前期基本計画を策定した時点で、具体的に何をしていくかは決まっていなかった。また、KPI「学校運営協議会における実施事業数」についても、前期基本計画を策定した時点ではまだ設置されていなかった。本審議会でもKPIとして適切でないという指摘をいただいている。また、補助的評価指標についても、実施項目に馴染むよう

な指標がなくここまでに至っている。しかし、今回もこのK P I、補助的評価指標を掲げているため、違和感はあると思うが、こちらで評価をしていただきたい。また、来年度から新しい計画になるが、委員の意見を反映した適切なK P I が設定できたと考えている。(事務局)

- ◎ 重点事業③には、「幼保小中連携、地域連携など大磯町の特性を生かした教育を推進します。」と記載がある。教育委員会での取組みを見ていた時期が何年かあるが、これは平塚市と比較すると、縦の連携と横の連携が密にとれる大磯町のサイズ感が非常に有利である。これを上手く使って進めていければ、かなり有機的で面白い教育ができるという感触を持っているが、教育委員会としてやらなければならない項目が多くあり、その中で大事な項目を点々と着手していると感じる。「幼保小中連携、地域連携」の大きさからすると、かなり分けてしまった感覚がある。(会長)
- ◎ 学校運営協議会では具体的にどのような話をしているのか。(委員)
- 学校運営協議会は、学校、家庭及び地域の3者が連携し、学校を核として、地域全体を活性化していく意味と、地域全体で子どもたちを支援していく目的で立ち上がった協議会である。町では幼小中の園と学校でこの組織を立ち上げ、P T Aや先生に加え、地域の方にも参加してもらい、より良い学校の環境づくりに努めるとして話し合いをしている。最初に、町で立ち上げる際に、理想論になるが、大磯地区と国府地区の2つの地区に分けて、幼稚園と小学校と中学校のコミュニティスクールが一体となって、国府地区のコミュニティスクール、大磯地区のコミュニティスクールと年齢を超えて、子どもたちと保護者、学校がみんなで地域と一緒に取り組んでいく運営協議会ができたらいという話があった。そのような状況の中でK P I 「学校運営協議会における実施事業数」を設定した。そのため、コミュニティスクールとは学校、家庭及び地域が連携した組織と捉えてもらいたい。(事務局)
- ◎ 最初に描いていたビジョンはとても美しく良かった。実際にやってみると人によっては学校運営協議会でやらなければならない仕事が増えている。意識的に進めて行けるところもあるが、なかなか続いていかない。大磯町のサイズ感で行くと、コミュニティスクールは非常に上手くいくと考えられる。(会長)
- ◎ P T Aもコミュニティスクールを立ち上げた当初よりも大分変わってきてしまい、会員数も減っている。(委員)
- ◎ 大磯地区の加入率は約80%、国府地区は約20%である。(委員)
- ◎ 昔は会員数が100名ほどいたが、減ってきている。特に国府地区の減少が激しい。本来であれば小・中学校を併せた2校で実施できるサイズ感であった。学校運営協議会の在り方を考えなければならない時期になってきていると感じる。

(委員)

- ◎ 大磯地区の学校運営協議会では、保護者、町、教員で会長は地域の方が担っている。今は防災について話し合っている。大磯中学校では、学校主催で防災訓練を宿泊の形式で9月に行った。参加者は多くなく、大人とこどもを合わせて30人くらいであった。防災食を用意したいとなったが、誰が出すのか、誰が責任をとるかという話になった。人数が多くなかったため、その場では穏やかに終わったが、実際にどこが動かしていくかという話になると町ではないか。学校運営協議会自体は情報共有の場として機能しているが、ここが主体となって事業を進めていくことは難しい。K P I「学校運営協議会における実施事業数」の目標値10以上というのは現実的でないと感じる。国府地区に至ってはP T Aが学校運営協議会に参加していない。(委員)
- ◎ 先ほど、L I N Eやインスタグラムの話があり、広報紙やチラシなどの回覧物の話はでなかったが、今まで広報紙を見ていなかった家族が、今は広報紙をよく見る。広報紙はお年を召した方だけでなく、若い世代もよく見ている。広報周知については紙媒体も継続してほしい。(委員)
- ◎ 広報紙などは有用な情報が多い。(会長)
- ◎ 内容にほぼ間違いがないため、大切な情報源になる。(委員)
- ◎ 評価は厳しくなるが、内容的には応援したいという意味もある。(会長)
- ◎ 今までの議論を含め、重点事業のさらなる推進が必要であることから、重点プロジェクト2について、審議会評価は「IV」にするということによろしいか。(会長)

[一同異議なし]

- ◎ それでは、本件については、審議会評価を「IV」とすることとする。(会長)

重点プロジェクト3

- ◎ 予約型乗合タクシーの利用はどのくらいあるのか。(委員)
- 西小磯東区で1,350の方が利用されている。また、令和6年度に新たに導入した富士見地区へのタクシー利用助成券交付制度は87の方が利用している。(事務局)
- ◎ 補助路線バスは神奈中バスが運行していないエリアで運行しているのか。(委員)
- 補助路線バスは平成24年から開始している取組みで、主に富士見地区という虫窪地区、黒岩地区、西久保地区で運行している。(事務局)
- ◎ これは神奈中バスではないのか。(会長)

- 神奈中バスである。(事務局)
- ◎ 本数は少ないが、神奈中バスで運行している。しかし、乗客数も多くなく、乗客は主に小学生である。バスも 50 円で乗れるようにしており、神奈中の経営的に厳しいため、町から補助金を出している。また、バス自体の費用も支援されている。(委員)
- ◎ 二宮町を走っているコミュニティバスのイメージであったが、そうではなく、神奈中バスとして運行しており、町が費用を補助しているということか。(委員)
- ◎ そのとおりである。先ほど、西小磯東区と比較して、富士見地区の予約型乗合タクシーの利用が少ないという話があったが、一日中でなく、夕方一本の補助路線バスの運行のダイヤがなくなった。その減便分に対して予約型乗合タクシーを利用している。(委員)
- ◎ 重点事業③について、新たな公共交通の検討となっているが、いつまでに実施することを示した計画はあるのか。(会長)
- 前期基本計画では、令和 7 年度末に導入数を 1 にする目標を掲げて進めていたが、令和 7 年度でなく令和 8 年度に導入するように調整を進めている。(事務局)
- ◎ 具体的に遅れている理由はあるのか。(会長)
- 理由は様々あると思うが、導入する地区との調整や話し合いから始めるが、想定よりも期間が伸びてしまったと考える。(事務局)
- ◎ 計画の緊急性としては、仕方ないと言えるのか。(委員)
- 前期基本計画を策定した当時は補助路線バスもあったが、補助路線バスの減便など、公共交通に不便をきたす地区が出てくる想定であった。その先駆けとして、西小磯東区の予約型乗合タクシーを町民の発案で始まった。しかし、バス運行会社の採算性に加え、運転士が不足するといった問題がある中で、バスなどの移動手段がなくなり、高齢化の進行が顕著に現れてきたのが、前期基本計画の計画期間からである。前期基本計画では、このような問題が顕著に出てくることを想定し、現在は地域公共交通計画を策定している。地域公共交通計画では、5 つ以上の地区で、新しい公共交通を導入していく目標を掲げている。しかし、導入するためには地区との調整が必要不可欠であり、時間がかかる。また、総合的に考えて実施しなければならないが、どこを先に導入するかという問題も出てくる。そのため、前期基本計画では、K P I 「新たな公共交通の導入数」を現状値 1 件から目標値 2 件に設定した。また、後期基本計画では K P I 「公共交通サービスの導入数」の目標値を 5 件以上と設定している。町民に不便をかけないように取り組みを進めていくと担当課で考えている。(事務局)
- ◎ 重点事業③について、5 年間でかなり残念な結果であると考えている。(会長)
- ◎ 補助的評価指標「通いの場開始地区数」について、目標値 24 地区と設置して

- いるが、令和6年度は9地区とある。どこの地区で開催されたのか。(委員)
- 開催されている地区は、国府新宿地区、裡道地区、馬場地区、東町地区、生沢地区、中丸地区、石神台地区、南本町地区、高麗地区である。(事務局)
 - ◎ 長く大磯町に住んでいるお年寄りは気軽に集まれる。高齢となった親を大磯町に住んでいる息子夫婦が面倒見るから大磯町に来てくださいと地方からも人が来ている。寒い地域の方からすれば、大磯町は温暖であり住みやすい。しかし、住民になって日が浅い方は周りにお友達が誰もいない。息子夫婦が仕事で外に出ている間、1人で家にいるお年寄りにどんなに出てこいと言っても出てきてくれない。そのような際の支援をどうするか考えてもらいたい。せっかく大磯町に来て知り合いがいないと、お年寄りは外に出ない。いかに通いの場に来てもらうか、その推進や勧誘に取り組んでももらいたい。(委員)
 - まずは、町として通いの場を24地区に普及させていくことを目標にしている。通いの場を周知する中で町内に孤立している方いれば、通いの場に参加してもらえるように広報や周知をしていかなければならないと考えている。担当課と調整をしながら、多くの人に参加してもらえるよう検討したい。(事務局)
 - ◎ 町民になって日の浅い人が通いの場に行っても、地元で長く住んでいる人だけが盛り上がり、一人で行っても誰も話しかけてくれないという懸念もある。私は成人式を大磯小学校の講堂でやったが、卒業生でないため知り合いが誰もいなかった。一人ぼっちで寂しい気持ちがあった。そのようなこともあるため、誰かが友達になるように話しかけてあげるサポートをしないとつまらないと感じる人もいる。もっと血の通った行政をめざしてもらいたい。その推進をどうするか検討してもらいたい。(委員)
 - ◎ 通いの場は令和6年度に発足したものであるのか。(会長)
 - 通いの場に似た健康づくり活動自体は令和6年度以前からあった。令和6年度から通いの場として基準を設けて普及をしている。(事務局)
 - ◎ 令和6年度以前も活動団体数0でなく、令和6年度からかなり力を入れているということか。(会長)
 - そのとおりである。要件を見直し、月1回しか実施していなかった団体が週1回に切り換えるなど、要件に合わせて活動する団体が増えたことで9件と開催地区数を伸ばすことができた。(事務局)
 - ◎ 重点事業②について、KPI「平均自立期間」の数値がほぼ変化していなく、増減の議論はできない。これをKPIに設定したことが不思議であるが、数値が横ばいであるとは言えない。補助的評価指標にあるスポーツ施設とは具体的にどこを指しているのか。(会長)
 - 学校体育館などの学校施設開放も含めてスポーツ施設と位置づけている。(事

務局)

- ◎ スポーツ施設と聞くと、大きな自治体では充実した施設を持っているが、サイズ感が寂しいところである。(会長)
- ◎ 重点事業③について、高齢化が進んでいるため、免許更新の試験に落ちてしまう人も多い。相談に来て、検査をして診断書を書くが、難しい結果となる。結果として、免許返納した方が良い人が増えてきている。今後もこのような人が増えてくることを考えると、農業をやっている方は、軽トラックを運転できなくなると廃業せざるを得ない。現在、そのような補助がないため、この件に関しては、スピード感を持った方が良いと考える。(委員)
- ◎ 親族の話になるが、どこか行くにしてもそこまでの道のりが辛いと言う。昔はベンチがあったようで、そのような休み所がほしい。また、そういう場所があると、小さいお子さんがいる親御さんの居場所となって良いと考える。(委員)
- ◎ 化粧坂のバス停がある山王町の人旧東海道松並木のエリアにベンチがほしいと区長会議で言っていた。現在は工事中で整備されると思うが、ベンチに加えて夏場は木などの日よけがほしい。(委員)
- ◎ 重点事業①について、どの実施項目も達成していることに加え、地域によってばらつきがあるが、順調であると考え。重点事業③について、現在進行している高齢化と人口減少は特に想像を超えてしまっている。また、取組状況を見ると、惨憺たる状態である。町評価Bは甘いと感じる。現状の中で部門によっては非常に緊急度の高い事業もある。計画の構造をさらに柔軟に見ていかないと追いつかない。(会長)
- ◎ 重点事業の中に町評価Aがあるため、審議会評価はⅢで良いのではないか。(委員)
- ◎ 今までの議論を含め、重点事業を実施したものの、十分な成果は得られておらず、一部の事業を見直す必要があることから、重点プロジェクト3について、審議会評価は「Ⅲ」にするということによろしいか。(会長)

[一同異議なし]

- ◎ それでは、本件については、審議会評価を「Ⅲ」とすることとする。(会長)

3. その他

事務局から次回の総合計画審議会の日程について事務連絡を行った。

以上